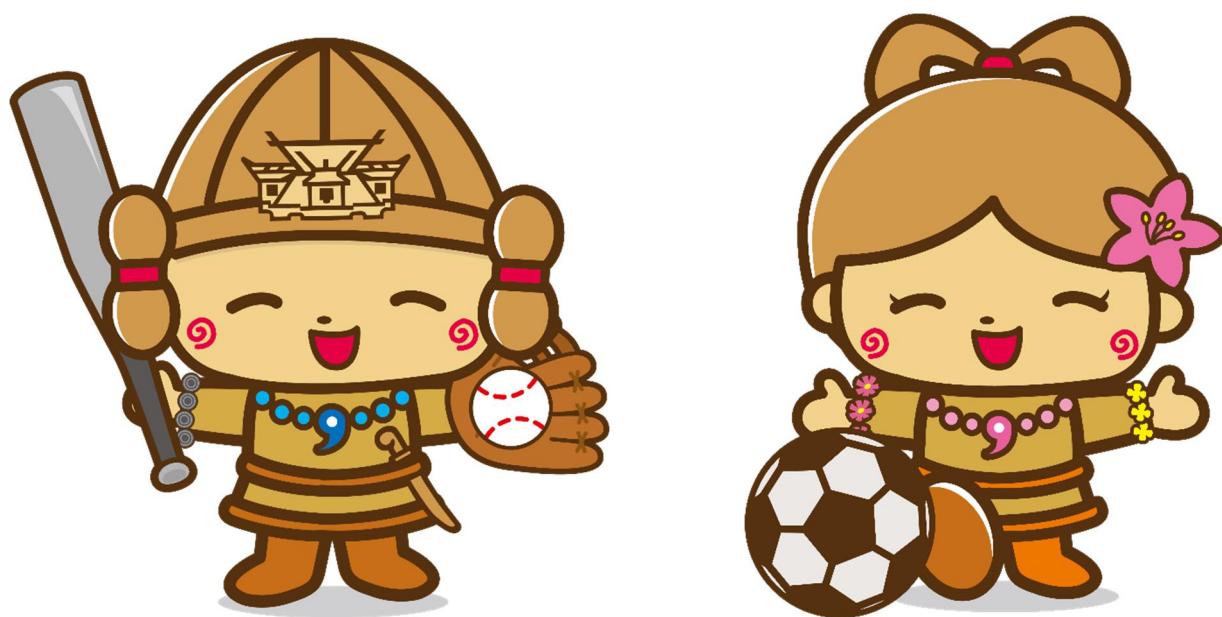


日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会

第2回総会



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

日時：令和7年4月25日（金）午後1時30分

場所：西都市文化ホール

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 第2回総会

【 次 第 】

1 開 会

2 あいさつ

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 会長 押 川 修 一 郎

3 報告事項

○報告事項 1

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会委員等の変更について………… P 3

○報告事項 2

日本のひなた宮崎国スポ西都市開催準備経過について…………… P 5

○報告事項 3

日本のひなた宮崎国スポ競技会会期の決定について…………… P 7

○報告事項 4

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会常任委員会における審議事項
について…………… P 11

○報告事項 5

日本のひなた宮崎国スポ西都市デモンストラেশionsスポーツについて P 12

4 議 事

○議案第 1 号

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和 6 年度事業報告………… P 13

○議案第 2 号

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和 6 年度収支決算………… P 14
監査報告…………… P 15

○議案第 3 号

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和 7 年度事業計画(案) …… P 16

○議案第 4 号

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 令和 7 年度収支予算(案) …… P 17

5 閉 会

参考資料

○参考資料 1

第 81 回国民スポーツ大会 西都市実行委員会名簿…………… P 18

○参考資料 2

第 81 回国民スポーツ大会 西都市実行委員会スケジュール…………… P 21

○参考資料 3

第 81 回国民スポーツ大会 西都市実行委員会会則	P 23
---------------------------	------

○参考資料 4

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会常任委員会における審議事項

◎総務企画専門委員会関係

・日本のひなた宮崎国スポ 西都市広報基本計画	P28
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市市民運動基本計画	P30
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市歓迎・接伴基本計画	P32
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市企業協賛取扱要項	P33

◎競技式典専門委員会関係

・日本のひなた宮崎国スポ 西都市競技運営基本計画	P38
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市リハーサル大会開催基本計画	P39
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市情報通信基本計画	P42
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市式典基本計画	P43
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市施設整備基本計画	P44

◎宿泊衛生専門委員会関係

・日本のひなた宮崎国スポ 西都市宿泊基本計画	P45
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市医事・衛生基本計画	P47
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市医療救護要項	P48
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市防疫対策要項	P50
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市食品衛生対策要項	P52
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市環境衛生対策要項	P54

◎輸送警備専門委員会関係

・日本のひなた宮崎国スポ 西都市輸送・交通基本計画	P56
・日本のひなた宮崎国スポ 西都市消防防災・警備基本計画	P58

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会委員等の変更について

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則第8条第1項及び第3項に基づき、令和6年10月4日(金)から令和7年4月25日(金)までの間における日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会委員等の変更について、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

1. 所属機関・団体名称の変更

変 更 後	変 更 前
西都市 健康ほけん課	西都市 健康管理課
西都市 福祉課	西都市 福祉事務所
西都市 こども家庭課	
西都市保育会 副会長	西都市保育会 会長
(削 除) 西都市国民スポーツ対策室設置による	西都市 スポーツ振興課

2. 委員等の変更

役職	所属機関・団体名	所属団体 役職名	新任者	前任者
会長	西都市	市長	押 川 修一郎	橋 田 和 実
副会長	西都市	副市長	川井田 和 人	津 曲 晋 也
常任委員	西都警察署	署 長	西 丸 日出男	岩 田 浩 幸
常任委員	西都市消防署	消防長	横 山 貴 士	中 武 浩
常任委員	西都市小中学校校長会	会 長	金 丸 昭	伊 東 泰 彦
常任委員	西都市総合政策課	課 長	江 川 知 成	増 井 裕 之
委員	西都児湯歯科医師会	会 長	関 康 仁	上 山 賢 剛
委員	宮崎医療福祉専門学校	教務部副部長	橋 本 恵 子	小 川 哲 史
委員	西都市法人立保育会	会 長	後 藤 嘉代子	佐 藤 智 子
委員	西都青年会議所	理事長	弓 削 耕一朗	沼 口 博 員

委員	西都市PTA協議会	会 長	齋 藤 幸 紀	阿 萬 一 皓
委員	宮崎日日新聞社西都支局	支局長	坂 元 穂 高	多 田 浩一郎
委員	西都土木事務所	所 長	春 田 博 文	前 田 秀 高
委員	西都市生活環境課	課 長	程 内 公 一	妹 尾 康 弘
委員	西都市健康ほけん課	課 長	濱 砂 美智子	大 西 静
委員	西都市福祉課	課 長	長 友 優 裕	濱 砂 政 英
委員	西都市こども家庭課	課 長	鶴 丸 ユカリ	
委員	西都市教育委員会教育政策課	課 長	大 西 静	重 永 浩 樹
委員	西都市教育委員会社会教育課	課 長	児 玉 嘉 久	椎 原 昌 司
監事	西都市会計室	会計管理者	河 野 憲	濱 砂 美智子

日本のひなた宮崎国スポ西都市開催準備経過

※ は市関係分

年度	月	内 容
平成26年度	2	(公財)宮崎県体育協会が、宮崎県、宮崎県議会及び宮崎県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
		宮崎県知事が、宮崎県議会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
	3	宮崎県議会が、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
平成27年度	4	宮崎県知事が、文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
		宮崎県知事が、(公財)日本体育協会に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、(公財)日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
	7	(公財)日本体育協会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解(宮崎県開催が内々定)
平成29年度	10	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会の設立
		宮崎県準備委員会において開催基本方針や会場地市町村選定基本方針等の決定
平成30年度	7	「正式競技」会場地市町村第1次選定：サッカー(少年女子)
令和元年度	7	「正式競技」会場地市町村第3次選定：軟式野球(成年男子)
		宮崎県準備委員会が名称を「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
令和2年度	9	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び鹿児島県の4者が鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定
		第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会を令和9年に1年延期することが決定
	10	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和9年(2027年)に変更され、開催申請書提出順序了解県(内々定県)として再決定
		国民スポーツ大会中央競技団体正規視察(サッカー競技)
令和3年度	11	国民スポーツ大会中央競技団体正規視察(軟式野球)
	8	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び三重県の4者が三重国体及び三重大会を中止することを決定
	2	「デモンストレーションスポーツ」会場地市町村第2次選定：少年サッカー
		第81回国民スポーツ大会 西都市準備委員会 設立発起人会

令和4年度	1	第77回 いちご一会とちぎ国体 矢板市へ先催市調査・視察
令和5年度	4	スポーツ振興課内に、国民スポーツ大会準備係を設置
	5	SAGA2024 国スポリハーサル大会視察（軟式野球：武雄市、嬉野市）
	8	第81回国民スポーツ大会 西都市準備委員会 設立総会（8月23日）
	10	燃ゆる感動かごしま国体視察 （サッカー：霧島市・軟式野球：日置市、出水市、薩摩川内市）
		SAGA2024 国スポリハーサル大会視察（サッカー：佐賀市、鳥栖市）
	12	かごしま国体事業概要説明会（軟式野球：鹿児島市、出水市、薩摩川内市、日置市）
	1	かごしま国体事業概要説明会（サッカー：霧島市、志布志市、南さつま市）
令和6年度	4	宮崎県が、宮崎国スポ・障スポ局を設置
	5	霧島市より、かごしま国体備品（看板・プラカード等）無償譲渡
	7	（公財）日本スポーツ協会理事会（7月17日）において、「令和9年第81回国民スポーツ大会」の宮崎県開催と会期が正式決定
	8	SAGA2024 国スポ九州ブロック大会（九州予選）（少年女子サッカー：清水台総合公園）
	9	第81回国民スポーツ大会第26回全国障害者スポーツ大会 宮崎県準備委員会を、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ宮崎県実行委員会へ改組（9月4日）
		SAGA2024 前期大会視察（サッカー：佐賀市、鳥栖市）
	10	第81回国民スポーツ大会 西都市準備委員会 第1回総会において、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会へ改組し、西都市実行委員会 第1回総会を開催（10月4日）
		SAGA2024 大会視察（軟式野球：武雄市、伊万里市、嬉野市、有田町）
		わた SHIGA 輝く国スポリハーサル大会（サッカー：大津市、守山市）
	11	わた SHIGA 輝く国スポリハーサル大会（軟式野球：守山市、草津市）
		日本のひなた宮崎国スポ開催決定イベント（イオンモール宮崎：11月2日）
	12	（公財）日本スポーツ協会第3回国民スポーツ大会委員会（12月12日）において、第81回国民スポーツ大会の競技会会期が決定
		SAGA2024 事業概要説明会（サッカー：鳥栖市、佐賀市）
		SAGA202 事業概要説明会 （軟式野球：唐津市、伊万里市、武雄市、鹿嶋市、嬉野市、有田町）
	2	日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 第1回常任委員会を開催（2月20日）
令和7年度	4	スポーツ振興課、国民スポーツ大会準備係を国民スポーツ大会推進係に係名称変更 西都市国民スポーツ大会推進室（市役所北棟4階）を設置
		日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 第2回総会を開催（4月25日）

日本のひなた宮崎国スポ競技会会期の決定について

令和6年12月12日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会第3回国民スポーツ大会委員会において、第81回国民スポーツ大会の競技会会期が決定されました。

○第81回 国民スポーツ大会の開催地及び会期について（西都市関係）

サッカー競技：令和9年9月27日(月)～10月1日(金) 5日間
(少年女子)

競技会会期：令和9年9月27日(月)～30日(木) 4日間

軟式野球競技：令和9年10月2日(土)～5日(火) 4日間
(成年男子：本市開催日)

競技会会期：令和9年10月2日(土)～3日(日) 2日間

※サッカー競技は、少年女子（西都市）・成年男子（綾町）が4日間、少年男子（新富町）が5日間の会期で実施されます。

※軟式野球競技は、6市町の共同開催で4日間の会期で実施されます。本市では1回戦・2回戦が2日間の日程で実施されます。（西都市・延岡市・日向市・高鍋町・川南町・門川町）

第81回国民スポーツ大会 競技会会期＜競技別＞

【正式競技】

競技	種別	市町	会場	競技 日数	2027年 競技会会期											
					9月					10月						
					26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	
総合開会式		都城市	KUROKIRI STADIUM(宮崎県山之口陸上競技場)		◎											
総合閉会式																◎
陸上競技	全種別	都城市	KUROKIRI STADIUM(宮崎県山之口陸上競技場)	5						●	●	●	●			
サッカー	成年男子	綾町	綾錦原サッカー場	3		●		●	●							
			綾小田爪多目的競技場	2		●	●									
	少年女子	西都市	綾てるはふれあい広場	2		●	●									
			清水台総合公園多目的広場	4		●	●	●	●							
	少年男子	新富町	新富町フットボールセンター	2		●	●									
			いちご宮崎新富サッカー場 (仮称)富田浜公園	3 3		●	●	●	●							
テニス	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園庭球場	4	●	●	●	●								
ホッケー	全種別	都農町	都農町藤見公園	5						●	●	●	●	●	●	
ボクシング	全種別	えびの市	えびの市民体育館	5						●	●	●	●	●	●	
バレーボール	6人制	成年男子	日南市	日南市北郷体育館	4		●	●	●	●						
		成年女子	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	4		●	●	●	●						
		少年男子	都城市	早水公園体育文化センター	4		●	●	●	●						
		少年女子	小林市	(仮称)健幸のまちづくり拠点施設	4		●	●	●	●						
バスケットボール	成年男子	都城市	早水公園体育文化センター	4							●	●	●	●		
			高崎総合公園総合体育館	4							●	●	●	●		
	成年女子	日向市	(仮称)日向市総合体育館	2							●	●	●	●		
	少年男子	日向市	(仮称)日向市総合体育館	5							●	●	●	●	●	
			(仮称)日向市総合体育館	5							●	●	●	●	●	
	少年女子	宮崎県立日向高等学校体育館	2								●	●	●	●		
レスリング	全種別	日南市	美郷町北郷総合交流センター	2							●	●				
セーリング	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館	4							●	●	●	●	●	
ウエイトリフティング	全種別	日南市	日南市大堂津特設セーリング会場	4	●	●	●	●								
ハンドボール	成年男子	綾町	綾てるはドーム	5							●	●	●	●	●	
			宮崎市佐土原体育館	2							●	●				
	少年男子	宮崎市	宮崎市清武体育館	1							●					
			宮崎市総合体育館	5							●	●	●	●	●	
			宮崎市佐土原体育館	3							●	●	●			
			宮崎市清武体育館	2							●	●				
自転車	トラックレース	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場	4				●	●	●	●				
	ロードレース	全種別	串間市	串間市特設ロードレースコース	1								●			
ソフトテニス	成年男女	都城市	都城運動公園庭球場	2				●	●							
卓球	成年男女	宮崎市	宮崎市生目の杜運動公園テニスコート	2		●	●									
	全種別	宮崎市	宮崎市総合体育館	5	●	●	●	●	●							
軟式野球	成年男子	延岡市	西階公園野球場	4								●	●	●	●	
		日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場	3								●	●	●	●	
		高鍋町	高鍋総合運動公園MASUDAスタジアム	2								●	●			
		川南町	川南町運動公園野球場	2								●	●			
		門川町	門川海浜総合公園野球場	2								●	●	●		
		西都市	西都原運動公園野球場	2								●	●			
相撲	全種別	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町総合公園G-パーク 五ヶ瀬ドーム	3							●	●	●			
フェンシング	全種別	国富町	アリーナくにとみ	4								●	●	●	●	
柔道	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	3									●	●	●	
ソフトボール	成年男子	延岡市	西階公園野球場	3		●	●	●								
	成年女子	門川町	門川海浜総合公園野球場	3		●	●	●								
	少年男子	宮崎市	宮崎市清武総合運動公園 SOKKENスタジアム・第2野球場	3		●	●	●								
	少年女子	日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場・運動広場・第2多目的広場	3		●	●	●								
	少年女子	日向市	野球場・運動広場・第2多目的広場	3		●	●	●								
バドミントン	全種別	高鍋町	井上スポーツセンター高鍋町総合体育館	4	●	●	●	●								
弓道	近的	全種別	串間市	串間市総合運動公園特設弓道会場	4		●	●	●	●						
	遠的	全種別	串間市	串間市総合運動公園特設弓道会場	3		●	●	●							
剣道	全種別	高千穂町	高千穂町武道館	3									●	●	●	
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場	2							●	●			
	女子	宮崎市		2										●	●	
スポーツクライミング	15人制	少年男子	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ラグビー場	4						●	●	●	●	●	
	リード	全種別	木城町	(仮称)木城町体育館特設会場	3							●	●	●		
カヌー	ボルダー	全種別	木城町	木城町体育館	3							●	●	●		
	スプリント	全種別	小林市	(仮称)小野湖特設カヌー競技場	4							●	●	●	●	
アーチェリー	全種別	高千穂町	高千穂町総合運動公園多目的芝生広場	3							●	●	●			
空手道	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	3								●	●	●		
銃剣道	全種別	三股町	三股町武道体育館	3		●	●	●								
なぎなた	全種別	日之影町	日之影町立日之影中学校体育館	3							●	●	●			
ボウリング	全種別	宮崎市	宮崎エースレーン	5						●	●	●	●	●		

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

正式競技(会期前実施競技)

競技		種別	市町	会場	競技 日数	9月																	
						9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木			
水泳	競泳	全種別	宮崎市	バーソルアクアパーク宮崎(宮崎県プール)	3									●	●	●							
	飛込	全種別	熊本市	熊本市総合屋内プール アクアドームくもと	3		●	●	●														
	水球	全種別	宮崎市	バーソルアクアパーク宮崎(宮崎県プール)	4					●	●	●	●										
	アーティスティックスイミング	少年女子	宮崎市	バーソルアクアパーク宮崎(宮崎県プール)	1		●																
	オープンウォータースイミング	全種別	延岡市	須美江海水浴場特設会場	1																		
ローイング		全種別	小林市	(仮称)小野湖特設ローイング競技場	4				●	●	●	●											
バレーボール	ビーチバレーボール	全種別	日向市	お倉ヶ浜海岸特設会場	4	●	●	●	●														
体操	競技	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	4	●	●	●	●														
	新体操	全種別			2												●	●					
	トランポリン	全種別	小林市	(仮称)健康のまちづくり拠点施設	1	●																	
馬術		全種別	綾町	綾馬事公苑	5													●	●	●	●	●	
ライフル射撃	50m	全種別	宮崎市	宮崎県ライフル射撃競技場	4		●	●	●	●													
	10m・AP	全種別			4		●	●	●	●													
	BR・BP	全種別		宮崎市田野体育館	3		●	●	●														
	CFP	成年男子		宮崎県警察学校射撃場	3		●	●	●														
カヌー	スラローム	全種別	鹿児島県 湧水町	湧水町森の瀬特設カヌー競技場	2			●	●														
	ワイルドウォーター	全種別			2		●			●													
ゴルフ	成年男子		宮崎市	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部	3							●	●	●									
	女子			宮崎カントリークラブ	3							●	●	●									
	少年男子			ハイビスカスゴルフクラブ	3							●	●	●									
トライアスロン		全種別	宮崎市	みやざき臨海公園特設会場	1													●					

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

特別競技

競技		種別	市町	会場	競技 日数	9月						10月					
						26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	
						日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
高等学校野球	硬式	—	日南市	天福公園野球場	3					●	●	●					
	軟式	—		日南総合運動公園野球場 南郷中央公園野球場	3						●	●		●			

公開競技

競技	種別	市町	会場	競技 日数	競技日程
綱引	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館	2	8月21日(土)～8月22日(日)
ゲートボール	全種別	都城市	都城運動公園陸上競技場	2	9月11日(土)～9月12日(日)
武術太極拳	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	2	8月28日(土)～8月29日(日)
パワーリフティング	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	3	9月3日(金)～9月5日(日)
バウンドテニス	全種別	都城市	早水公園体育文化センター	2	8月28日(土)～8月29日(日)
エアロビック	全種別	木城町	木城町体育館	2	8月21日(土)～8月22日(日)

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ競技会場（令和7年3月時点）

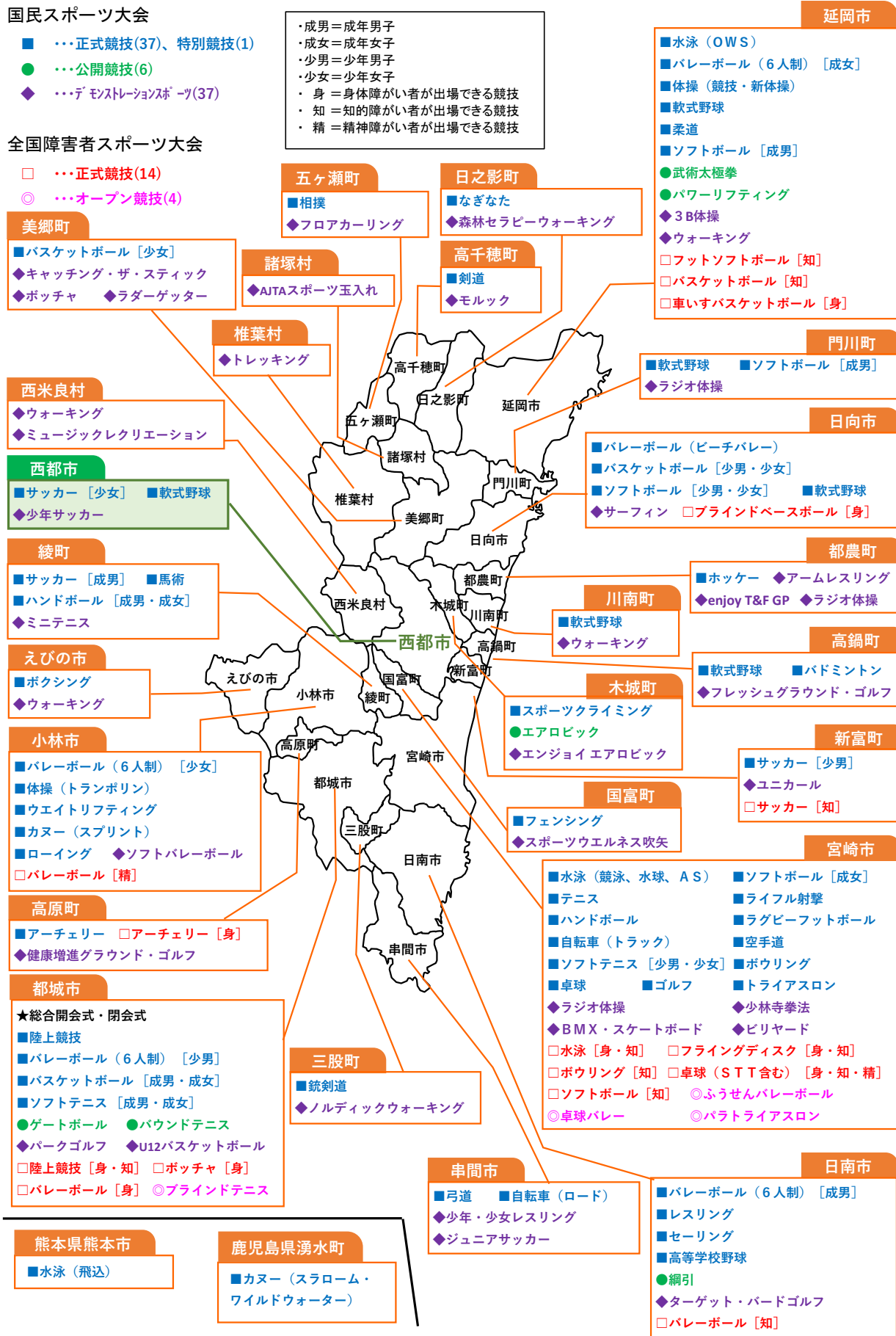
国民スポーツ大会

- …正式競技(37)、特別競技(1)
- …公開競技(6)
- ◆ …デモンストラションスポーツ(37)

全国障害者スポーツ大会

- …正式競技(14)
- ◎ …オープン競技(4)

・成男＝成年男子
・成女＝成年女子
・少男＝少年男子
・少女＝少年女子
・身＝身体障がい者が出場できる競技
・知＝知的障がい者が出場できる競技
・精＝精神障がい者が出場できる競技



日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会 第1回常任委員会における審議事項について

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則第12条第7項の規定に基づき、令和7年2月20日に開催した、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会第1回常任委員会における審議事項について、次のとおり報告します。

1 総務企画専門委員会関係

- (1) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市広報基本計画 (28 ページ参照)
- (2) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市市民運動基本計画 (30 ページ参照)
- (3) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市歓迎・接伴基本計画 (32 ページ参照)
- (4) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市企業協賛取扱要項 (33 ページ参照)

2 競技式典専門委員会関係

- (1) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市競技運営基本計画 (38 ページ参照)
- (2) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市リハーサル大会開催基本計画 (39 ページ参照)
- (3) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市情報通信基本計画 (42 ページ参照)
- (4) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市式典基本計画 (43 ページ参照)
- (5) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市施設整備基本計画 (44 ページ参照)

3 宿泊衛生専門委員会関係

- (1) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市宿泊基本計画 (45 ページ参照)
- (2) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市医事・衛生基本計画 (47 ページ参照)
- (3) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市医療救護要項 (48 ページ参照)
- (4) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市防疫対策要項 (50 ページ参照)
- (5) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市食品衛生対策要項 (52 ページ参照)
- (6) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市環境衛生対策要項 (54 ページ参照)

4 輸送警備専門委員会関係

- (1) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市輸送・交通基本計画 (56 ページ参照)
- (2) 日本のひなた宮崎国スポ 西都市消防防災・警備基本計画 (58 ページ参照)

日本のひなた宮崎国スポ西都市 デモンストレーションスポーツについて

日本のひなた宮崎国スポのデモンストレーションスポーツで、本市で毎年7月の夏休みに開催していましたアンブロカップ少年サッカー大会を、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、デモンストレーションスポーツの『少年サッカー』として選定していましたが、令和6年11月12日に公益財団法人日本サッカー協会が、「暑熱環境下におけるサッカー活動について（周知）」文書で、熱中症対策として、令和7年以降、大会等は7月・8月は原則開催しないと発出されました。これに伴い、アンブロカップ少年サッカー大会も7月から9月開催へ移行することとなりました。

しかし、国民スポーツ大会少年女子サッカー競技が9月27日から30日に開催され、会場の設営や芝の養生等の関係で、アンブロカップ少年サッカー大会をデモンストレーションスポーツとして9月に清水台総合公園で開催することが厳しい状況になりました。

そのため、他の少年サッカー大会を探したところ、宮崎県スポーツ少年団の西都・児湯ブロック大会のサッカー競技が6月に開催されるため、新たにデモンストレーションスポーツとして選定する方向で、宮崎県等と協議を進めています。

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会
令和6年度 事業報告

議案第1号

1. 会議等の開催

(1) 実行委員会

準備委員会第1回総会、実行委員会総会第1回総会（令和6年10月4日）

(2) 常任委員会

実行委員会第1回常任委員会（令和7年2月20日）

2. 開催準備業務の推進

(1) 西都市実行委員会の設立（令和6年10月4日）

(2) 開催基本方針・開催推進総合計画・年次計画を、総会で承認

(3) 各種基本計画及び要項等の策定を、常任委員会で承認

①総務企画《広報基本計画、市民運動基本計画、歓迎・接伴基本計画 他》

②競技式典《競技運営基本計画、競技用具整備計画、競技会係員・補助員編成計画、
リハ大会開催基本計画、式典基本計画、施設整備基本計画 他》

③宿泊衛生《宿泊基本計画、医事・衛生基本計画 他》

④輸送交通《輸送・交通基本計画、消防防災・警備基本計画 他》

(4) 県からの各種調査への対応

(5) 広報啓発活動の推進《広報啓発物品の作製及び配布、イベント等でのPR活動》

缶バッジ作成機を購入、イオンモール宮崎・このはなマラソン等で広報PR

(6) 先催自治体からの情報収集

①SAGA2024 国スポ・全障スポ大会の視察調査

・サッカー [佐賀市・鳥栖市：9/21-24]

・軟式野球 [武雄市・伊万里市・嬉野市・有田町：10/11～14]

②わたSHIGA輝く国スポ・障スポ競技別リハーサル大会の視察調査

・サッカー [大津市他：10/19～23]

・軟式野球 [草津市他：11/1～4]

③開催競技事業概要説明会 [佐賀県各市町：12/19, 20, 23, 24]

(7) その他開催準備のために必要な業務

①県実行委員会との連絡調整

②県競技団体及び共催市町等との連絡調整

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会

令和6年度収支決算

○収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	説 明
負担金	1,000,000	1,000,000	0	西都市負担金
諸収入	1,000	167	▲ 833	預金利子
繰越金	0	0	0	
合 計	1,001,000	1,000,167	▲ 833	

○支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A-B)	備 考
総務費	301,000	38,720	262,280	
事務費	301,000	38,720	262,280	缶バッジパーツ
開発推進費	500,000	130,350	369,650	
広報啓発費	500,000	130,350	369,650	缶バッジ作成機
競技運営費	200,000	0	200,000	
運営総務費	200,000	0	200,000	
合 計	1,001,000	169,070	831,930	

次年度繰越金

(収入合計額) - (支出合計額) = (差引額：次年度繰越金)

1,000,167 円 - 169,070 円 = 831,097 円

※ 差引金額は次年度、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会計へ繰越

監 査 報 告

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会則第 17 条の規定のに基づき、令和 6 年度における日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会の収支決算について会計書類に基づき監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和 7 年 4 月 9 日

監 事 西都市監査委員

田 川 淑 子 

監 事 西都市会計管理者

河 野 晃 

1. 会議等の開催

- (1) 実行委員会総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会《総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送警備》

2. 大会推進業務の実施

- (1) 西都市実施本部設置
- (2) リハ大会・本大会の予算編成、リハ大会用各担当対応マニュアル作成
- (3) 次年度リハ大会に向け、実施すべき決定事項
 - ① 総務企画《企業協賛・ボランティアの募集、花いっぱい運動、リハ大会各種準備 他》
 - ② 競技式典《競技別実施要項、競技用具・競技場整備、競技役員・補助員編成 他》
 - ③ 宿泊衛生《仮宿泊計画、弁当調達、医事・救護・衛生等マニュアル作成 他》
 - ④ 輸送交通《輸送・交通実施要項、消防防災・警備実施要項作成 他》
- (4) 県からの各種調査への対応
- (5) 広報啓発活動の推進《広報啓発物品の作製及び配布、イベント等でのPR活動》
- (6) 先催自治体からの情報収集
 - ① わた SIGA 輝く 国スポ・障スポ大会の視察調査
 - ・ サッカー [大津市・甲賀市・守山市・東近江市：10/3～7]
 - ・ 軟式野球 [守山市・草津市・近江八幡市・甲賀市・東近江市・日野町：10/4～7]
 - ② 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ競技別リハーサル大会の視察調査
 - ・ サッカー [八戸市・十和田市・五戸町・南部町：10/11～15]
 - ・ 軟式野球 [なし]
 - ③ 開催競技事業概要説明会 [滋賀県各市町]
- (7) その他開催準備のために必要な業務
 - ① 県実行委員会との連絡調整
 - ② 県競技団体及び共催市町等との連絡調整
 - ③ リハーサル大会主催中央競技団体との連絡調整

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会

令和7年度収支予算(案)

○収入

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
前年度繰越金	831,097	令和6年度繰越金
負担金	3,114,000	西都市負担金
諸収入	1,000	預金利子
合 計	3,946,097	

○支出

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
総務費	1,102,000	
需用費	602,000	事務用品・コピー代 等
使用料及び賃借料	500,000	複合機リース料・会場使用料 等
開発推進費	500,000	
広報啓発費	500,000	大会PR用グッズ 等
競技運営費	2,344,097	
業務委託料	2,344,097	国スポ実施設計業務委託 等
合 計	3,946,097	

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会出席者名簿（順不同・敬称略）

会長 1名

No.	選出区分	所属団体	役職	氏名	代理出席者
1	市関係	西都市	市長	押川 修一郎	

副会長 6名

No.	選出区分	所属団体	役職	氏名	代理出席者
2	市議会	西都市議会	議長	荒川 敏満	欠席
3	市関係	西都市	副市長	川井田 和人	
4	市教関係	西都市教育委員会	教育長	榎本 浩之	欠席
5	スポーツ	西都市スポーツ協会	会長	相澤 潔	欠席
6	産業・経済	西都商工会議所	会頭	市原 義彦	児玉 和浩
7	産業・経済	宮崎県農業協同組合西都地区本部	地区本部長	緒方 俊郎	欠席

常任委員 22名

No.	選出区分	所属団体	役職	氏名	代理出席者
8	市議会	西都市議会 文教厚生常任委員会	委員長	壺岐 秀光	
9	スポーツ	一般社団法人 宮崎県サッカー協会	会長	齊藤 了介	—
10	スポーツ	西都市サッカー協会	会長	横山 真一	—
11	スポーツ	宮崎県軟式野球連盟	会長	井料田 豊	欠席
12	スポーツ	西都市軟式野球連盟	会長	兼松 道男	
13	スポーツ	西都市スポーツ協会	副会長	藤原 幸一	欠席
14	県関係	西都警察署	署長	西丸 日出男	
15	市関係	西都市消防署	消防長	横山 貴士	
16	医療	一般社団法人 西都市西児湯医師会	会長	松本 英裕	黒木 雅子
17	学校・教育	西都市小中学校校長会	会長	金丸 昭	
18	学校・教育	宮崎県立妻高等学校	校長	三浦 正貴	
19	宿泊・観光・衛生	一般社団法人西都市観光協会	会長	横山 邦夫	鎌田 一成
20	宿泊・観光・衛生	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合	西都支部長	船橋 賢一	—
21	輸送・通信・警備・消防	一般社団法人宮崎県バス協会	会長	高橋 光治	上平 賢一
22	輸送・通信・警備・消防	一般社団法人宮崎県タクシー協会	西都・児湯支部長	後口 昌賢	工藤 義治
23	社会・市民団体	西都市市政連絡区長会	会長	甲斐 克則	
24	社会・市民団体	西都市自治公民館連絡協議会	会長	原田 美弘	
25	市関係	西都市総務課	課長	池澤 雄一	
26	市関係	西都市財政課	課長	藪押 建治	—
27	市関係	西都市総合政策課	課長	江川 知成	
28	市関係	西都市商工観光課	課長	吹井 伸二	
29	市関係	西都市建設課	課長	浜砂 孝嗣	

委員 38名

No.	選出区分	所属団体	役職	氏名	代理出席者
30	スポーツ	西都市地区体育振興会協議会	会長	吉野 英二	
31	スポーツ	西都市スポーツ推進委員協議会	会長	米良 邦夫	
32	スポーツ	西都市スポーツ少年団	本部長	合田 浩敏	
33	医療	西都児湯歯科医師会	会長	関 康 仁	上山 賢剛
34	学校・教育	宮崎医療福祉専門学校	教務部副部長	橋本 恵子	欠席
35	学校・教育	西都市幼稚園協会	会長	椎葉 恵子	
36	学校・教育	西都市保育会	副会長	清野 富子	
37	学校・教育	西都市法人立保育会	会長	後藤 嘉代子	
38	産業・経済	西都地区建設業協会	会長	池田 博	欠席
39	産業・経済	西都地区建築業協会	会長	藤田 忠志	—
40	産業・経済	西都市金融団	団長	川越 丈司	—
41	産業・経済	三財商工会	会長	奥野 一夫	欠席
42	産業・経済	児湯広域森林組合	代表理事組合長	長友 幹雄	
43	宿泊・観光・衛生	宮崎県飲食業生活衛生同業組合	西都支部長	米良 和志	
44	宿泊・観光・衛生	宮崎県社交飲食業組合	西都支部長	金丸 聖典	—
45	社会・市民団体	西都市文化連盟	会長	清野 憲一	欠席
46	福祉・障がい	(社福)西都市社会福祉協議会	会長	竹之下 悟	
47	福祉・障がい	(社福)日章福祉会 養護老人ホーム清和園	園長	黒木 郁夫	
48	福祉・障がい	(社福)光陽会 清水台スマイル館	生活指導員	上田 和秀	
49	社会・市民団体	西都市高齢者クラブ連合会	会長	黒川 隆蔵	米良 広行
50	福祉・障がい	西都市身体障がい者福祉協会	会長	緒方 貞利	欠席
51	産業・経済	西都青年会議所	理事長	弓削 耕一朗	欠席
52	学校・教育	西都市子ども会育成連絡協議会	会長	吉村 宏湖	
53	学校・教育	西都市PTA協議会	会長	齋藤 幸紀	
54	社会・市民団体	西都市地域婦人連絡協議会	会長	濱砂 京子	井上ヒロ子
55	スポーツ	西都スポーツクラブ	会長	丹生 進一	
56	社会・市民団体	西都ロータリークラブ	会長	猪野 国暁	—
57	社会・市民団体	西都西米良ライオンズクラブ	会長	日野 学	
58	報道	宮崎日日新聞社西都支局	支局長	坂元 穂高	
59	県関係	西都土木事務所	所長	春田 博文	田部 香
60	県関係	高鍋保健所	所長	椎葉 茂樹	鳥取部 和弘
61	市関係	西都市農林課	課長	伊東 功一	
62	市関係	西都市生活環境課	課長	程内 公一	欠席
63	市関係	西都市健康ほけん課	課長	濱砂 美智子	—
64	市関係	西都市福祉課	課長	長友 優裕	

65	市関係	西都市子ども家庭課	課 長	鶴 丸 ユカリ	
66	市関係	西都市教育委員会教育政策課	課 長	大 西 静	
67	市関係	西都市教育委員会社会教育課	課 長	児 玉 嘉 久	欠 席

監事 2名

No.	選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名	代理出席者
68	市関係	西都市監査委員	監査委員	田 爪 淑 子	欠 席
69	市関係	西都市会計室	会計管理者	河 野 憲	

顧問 1名

No.	選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名	代理出席者
70	県議会	宮崎県議会	地元選出県議	濱 砂 守	欠 席

参与 21名

No.	選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名	代理出席者
71	市議会	西都市議会	議 員	森 祐 子	
72	市議会	西都市議会	議 員	浦 田 明 子	
73	市議会	西都市議会	議 員	村 上 修 乗	
74	市議会	西都市議会	議 員	米 良 弥	
75	市議会	西都市議会	議 員	岩 切 一 夫	欠 席
76	市議会	西都市議会	議 員	太 田 寛 文	
77	市議会	西都市議会	議 員	黒 木 吉 彦	—
78	市議会	西都市議会	議 員	中 武 邦 美	—
79	市議会	西都市議会	議 員	井 上 司	
80	市議会	西都市議会	議 員	井 上 久 昭	—
81	市議会	西都市議会	議 員	狩 野 保 夫	
82	市議会	西都市議会	議 員	橋 口 登 志 郎	
83	市議会	西都市教育委員会	教育長代理	高 橋 博 昭	欠 席
84	市教関係	西都市教育委員会	教育委員	西 村 美 津	
85	市教関係	西都市教育委員会	教育委員	濱 砂 晃 一	欠 席
86	市教関係	西都市教育委員会	教育委員	旭 吉 真 美 子	
87	産業・経済	九州電力株式会社宮崎営業センター	副センター長	児 玉 幸 則	
88	輸送・通信・警備・消防	日本郵便株式会社西都郵便局	局 長	藤 田 静 生	欠 席
89	報道	NHK宮崎放送局	局 長	原 淳	
90	報道	株式会社宮崎放送	代表取締役社長	松 方 健 二	欠 席
91	報道	株式会社テレビ宮崎	代表取締役社長	寺 村 明 之	甲 斐 大 輔

※令和 6 年度以降の年次計画

年次		令和 6 年度(2024)	令和 7 年度(2025)	令和 8 年度(2026)	令和 9 年度(2027)		
開催年前		3 年前(開催決定)	2 年前	1 年前	(開催年：9 月 26 日～10 月 6 日)		
開催県		佐 賀 県 SAGA2024	滋 賀 県 わた SIGA 輝く国スポ	青 森 県 青の煌めきあおもり国スポ	宮 崎 県 日本のひなた宮崎国スポ		
開催までの流れ		大会開催地・会期決定 7/17		リハーサル大会 ・全国社会人サッカー選手権大会 ・西日本軟式野球選手権大会	デモンスレーションスポーツ大会		
		競技会会期・会場決定 12/12			各競技会開催準備		
イベント		・開催地決定イベント開催 (1000 日前：12/30)	・節目イベント開催 (2 年前：9/26)	・節目イベント開催 (500 日：5/14、200 日：3/10)	・市民決起大会 (100 日：6/18) ・炬火リレー		
全 体	組織等	西都市実行委員会総会 (準備委員会から改組)				第 31 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 日 本 の ひ な た 宮 崎 国 ス ポ 開 催	実行委員会総会 (解散)
		常任委員会					
		総務・企画専門委員会 競技・式典専門委員会 宿泊・衛生専門委員会 輸送・警備専門委員会	大会推進室設置 大会実施本部設置				事務局の解散
総 務 企 画 専 門 委 員 会 関 係	総務・企画	開催促進総合計画策定	開催促進総合計画進行管理			後催自治体向け 事業概要説明会	
		企業協賛取扱要項作成	企業協賛の推進				
			識別用品整備要項作成	リハ大会識別用品整備	国スポ大会識別用品整備		
	財務	国スポ経費調査検討		国スポ経費予算編成	国スポ大会予算執行	国スポ大会決算	
		リハ大会経費検討	リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算			
	広報	広報基本計画策定	広報啓発活動の推進	のぼり旗作成依頼：学校		大会報告書	
			国スポホームページ開設				
			大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成		
	市民運動	市民運動基本計画策定	市民運動の推進				
		ボランティア募集の検討	ボランティア募集要項作成 ボラ用大会業務計画作成 ボランティア募集 ボランティア研修会	運営サポーター募集	おもてなし講習会開催		
				リハ大会ボランティア配置	国スポボランティア配置		
			花いっぱい運動		プランター等の装飾設置		
	歓迎・接伴	歓迎・接伴基本計画策定	歓迎装飾・接伴実施要項作成	歓迎装飾・ガイドブック 作成等の検討	歓迎装飾・ガイドブック 等の作成		
			案内所・休憩所等設置運 営要項作成	リハ大会案内所・休憩所 等設置	国スポ大会案内所・休憩 所・おもてなし所等設置		
			売店設置運営要項作成	リハ大会売店設置	国スポ大会売店設置		

第 81 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」西都市開催推進総合計画（年次計画）

※令和 6 年度以降の年次計画

	年次	令和 6 年度(2024)	令和 7 年度(2025)	令和 8 年度(2026)	令和 9 年度(2027)
	開催年前	3 年前(開催決定)	2 年前	1 年前	(開催年：9 月 26 日～10 月 6 日)
	開催県	佐 賀 県 SAGA2024	滋 賀 県 わた SIGA 輝く国スポ	青 森 県 青の煌めきあおもり国スポ	宮 崎 県 日本のひなた宮崎国スポ
競技式典専門委員会関係	競技	競技運営基本計画策定	競技別実施要項調整	競技別実施要項作成	競技別プログラム作成
		競技用具整備計画作成	競技用具整備の推進		
		競技役員等編成案作成		競技役員等編成決定	競技役員等の編成・委嘱
		競技会役員・補助員編成計画作成		競技会役員・補助員編成決定・養成	競技会役員・補助員の編成・委嘱
		リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	競技別リハ大会プログラム作成	
			デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項作成	デモスポ開催
		情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項作成		情報通信施設架設設置
	式典	式典基本計画策定		式典実施要項作成	各種競技 開始式・表彰式
			炬火イベント検討	炬火イベント実施計画作成・要項作成	炬火イベント実施
	施設	施設整備基本計画策定	施設整備の推進・点検		会場設営・仮設物設置
宿泊衛生専門委員会関係	宿泊・弁当	宿泊基本計画策定	リハ大会宿泊実施要項作成 仮配宿計画作成 広域配宿調整	国スポ宿泊実施要項作成 国スポ弁当調達要項作成	宿泊本部設置 弁当調達実施
			リハ大会弁当調達要項作成	リハ大会弁当調達実施	
	医事・衛生	医事・衛生基本計画策定	医療救護実施マニュアル作成	救護所設置計画作成	救護本部設置 各競技会場救護所設置 衛生講習会開催 ドーピング検査対応
		医療救護要項作成 防疫対策要項作成 食品衛生対策要項作成 環境衛生対策要項作成	各マニュアル作成	各対策の推進	
輸送警備専門委員会関係	輸送・交通	輸送・交通基本計画策定	輸送交通業務実施要項作成	輸送計画作成	輸送本部設置
		駐車場等調査・確保		車両誘導計画作成	貸切バスの配車
	消防防災・警備	消防防災・警備基本計画策定	消防防災・警備実施要項作成	消防防災・警備計画作成	消防警備本部設置

第 31 回国民スポーツ大会 日本 の ひ な た 宮 崎 国 ス ポ 開 催

会場撤去
仮設物撤去

R10:信州やまなみ国スポ・全障スポ（長野県）、R11:湯けむり国スポ・全スポぐんま 2029（群馬県）、R12:島根かみあり国スポ・全スポ 2030（島根県）、R13:奈良県、R14:山梨県、R15:沖縄県、R16:鳥取県

日本のひなた宮崎国スポ 西都市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第81回国民スポーツ大会において、西都市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 西都市を代表する者
- (2) 西都市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 6人以内
- (3) 常任委員 40人以内

- (4) 監事 2 人
- (5) 顧問 1 名
- (6) 参与 30 名以内

(役員の選任)

第6条 会長は、市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。なお、選出された委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、市長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。
ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託に関すること。

- (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 常任委員会は、前項第2号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。
- 10 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じ常任委員会に報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときに、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和5年8月23日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和6年10月4日から施行する。

(経過措置)

2 この会則の施行の際、現に第81回国民スポーツ大会西都市準備委員会の委員、役員である者は、それぞれ日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会の委員、役員に委嘱されたものとみなす。

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市広報基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）に対する市民の関心や参加意欲を高めるとともに、西都市の個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信するため、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するものとする。

2 内容

（１）愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により周知を図る。

ア 愛称・スローガン等の活用及び普及

イ マスコットキャラクターの活用及び普及

ウ イメージソングの活用及び普及

（２）印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

ア ポスター、パンフレット等の作成

イ P R 広報紙の作成

ウ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

エ 広報グッズの作成

（３）多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

ア ホームページや S N S などインターネットによる情報発信

イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

（４）イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

ア 啓発イベントの開催

イ 市、関係機関、関係団体が開催するイベント等との連携

ウ 市のプロモーション活動との連携

(5) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、宮崎国スポ開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

ア 広告塔等の設置

イ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の設置

ウ 案内板等の設置

(6) 大会報告書等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

ア 大会報告書の作成

イ 大会記録映像、写真集等の制作

・愛称、スローガン



・マスコットキャラクター



・ご当地バージョン



・イメージソング

《ひなたのチカラ》

ひなたサイン

・JILLE

・濱田詩朗

・真北聖子



【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市市民運動基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）の成功に向け、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、市民、企業、団体、行政などの多様な主体が宮崎国スポ開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことで、宮崎国スポでの経験をその後の市民運動によるまちづくりの推進につなげる。

2 内容

（１）市民、企業、団体、行政などの多様な主体の力で盛り上げる大会

市民、企業、団体、行政などの多様な主体がそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、喜びと感動を共有する大会とする。

ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加

イ 競技会場での観戦や選手の応援

ウ 宮崎国スポ炬火イベント等への参加

（２）心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

ア 明るい笑顔で元気なあいさつと親切的な対応

イ 街並みを花で彩る花いっぱい運動の実施

ウ 手づくりのぼり旗等の作製による歓迎・応援

エ 本市の誇る文化・芸術・郷土料理の振る舞い等によるおもてなし

（３）スポーツ・レクリエーションに親しみ、生涯スポーツの推進に結びつく大会

市民が大会を契機にスポーツに関わる機会や、スポーツへの興味・関心を一層高める、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに接することのできる環境づくりに結びつく大会とする。

ア 県内各地で実施されるデモンストレーションスポーツへの参加

- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加
- (4) 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会
 - 市民が本市の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する。
 - ア 本市の自然環境、歴史・文化、食などの魅力を再認識・情報発信
 - イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供
- (5) 環境に配慮したクリーンで快適な大会
 - 環境美化活動等を通じて、クリーンで快適な大会とする。
 - ア 競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施
 - イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進
 - ウ 公共交通機関の利用を促進

3 推進方法

- (1) 各種広報活動等により市民、企業、団体、行政などの多様な主体の関心及び参加意識を高め、市民一人ひとりの自発的実践活動としての運動を進める。
- (2) 既存の市民活動などと連携し、地域の特性や組織の実情に即した方法により進める。
- (3) 市民参加の機会が広がるよう、自治会、各種市民団体及び関係機関と連携して進める。

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市歓迎・接伴基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の歓迎・接伴については、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

（１）歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、宮崎国スポの開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、交通拠点等に歓迎装飾を行う。

（２）案内所の設置等

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の多彩な魅力に触れていただくため、競技会場等への案内所を設置する。

（３）休憩所の設置

大会参加者等が憩いの場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

（４）売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

（５）おもてなしの提供

関係機関、関係団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や本市への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

日本のひなた宮崎国スポ 西都市企業協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における企業協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 定義

この要項において、協賛とは、企業、団体等からの協賛をいう。

3 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

4 協賛の実施方法

- （1）協賛は、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- （2）協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- （3）協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- （4）協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を交付する。
- （5）協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛として受け入れないもの

- （1）大会の趣旨に反するもの
- （2）法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- （3）青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- （4）政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- （5）個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの

(6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

6 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

7 協賛への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。ただし、贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ対応する。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

8 協賛者名等の掲載

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。
- (2) 実行委員会ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第2のとおりとする。

9 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

10 その他

- (1) 協賛物品等については、市価に金額換算して対応する。金額換算が困難であるものについては、別途協議のうえ対応する。
- (2) 愛称等を使用したフレーズの使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で利用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。
- (3) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は別途協議のうえ対応する。
- (4) この要項に定めるもののほか、協賛の取扱について必要な事項は別に

定める。

(例) ○○○は、
{
日本のひなた宮崎国スポ
第81回国民スポーツ大会
}
西都市開催

{
を応援しています。
の協賛企業です。
の△△競技を応援しています。
の△△競技の協賛企業です。
}

※西都市を除いたり、西都市開催以外の競技の掲載は使用出来ません。

※西都市開催の競技は、サッカー競技と軟式野球競技になります。

別表第 1

企業協賛者	総額 (相当額)	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業・ 団体等	5 0 万円以上	感謝状・記念品	贈呈式	会長
	5 0 万円未満 1 0 万円以上			事務局長
	1 0 万円未満	礼状・記念品	郵送	—

別表第 2

企業 協賛者	総額 (相当額)	ホームページ	報告書等	協賛物品	愛称等 を使用した フレーズ
企業・ 団体等	10 万円以上	協賛者バナー 貼付、写真及 び記事掲載	協賛者名 掲載	掲載可能 物品全て に協賛者 名掲載	使用可
	10 万円未満	協賛者名掲載			

様式第 1 号

企業協賛申込書

年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会長 様

(申込者)

所在地

名称

代表者名

西都市で開催される日本のひなた宮崎国スポ及び競技別リハーサル大会の開
催趣旨に賛同し、下記のとおり企業協賛します。

記

企業協賛 物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総額（相当額）	
協賛方法	☐ 提 供 ☐ 貸 与	
引渡予定 年月日		
その他		

(担当者)

所属

氏名

電話番号

E メール

様式第 2 号

企業協賛受領書

年 月 日

様

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会会長

西都市で開催される日本のひなた宮崎国スポ及び競技別リハーサル大会にかかる企業協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

企業協賛 物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	☐ 提 供 ☐ 貸 与	
受領年月日		
その他		

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市競技運営基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）において本市で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、円滑かつ効率的な運営を図る。

2 内容

（１） 競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

（２） 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分に協議のうえ、適正な配置を行う。

（３） 競技会場、練習会場の整備等

県、競技団体等と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、効率的かつ計画的に行う。

（４） 競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

（５） 競技記録の収集及び速報

県、競技団体、関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

（６） リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、宮崎国スポに対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ西都市 リハーサル大会開催基本計画

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）に備えて本市で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、宮崎県の「第 81 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「日本のひなた宮崎国スポ西都市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

2 大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として宮崎国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

（１） 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

（２） 競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は競技団体との緊密な連携のもとに、業務分担を明確にすることで合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報

競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

（３） 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として宮崎国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り宮崎国スポと同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と協議のうえ整備する。

(4) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、宮崎国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(5) 広報・市民運動

宮崎国スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を盛り上げるため、広報活動及び市民運動を展開する。

(6) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「リハーサル大会参加者」という。）並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所等を設置する。

(7) 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(8) 感染症の感染拡大防止

リハーサル大会参加者等が安心安全に参加できるように、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに各中央競技団体が策定する感染拡大予防ガイドラインを参考に必要な感染拡大防止対策を、競技団体及び施設管理者と協議のうえ実施する。

(9) 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

また、道路及び交通の状況から必要と認めるときは競技会場及び周辺道路に案内誘導標識を掲出する。

(10) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

(11) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

日本のひなた宮崎国スポ西都市 情報通信基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」(以下「宮崎国スポ」という。)において、本市で実施する情報通信業務については、「日本のひなた宮崎国スポ西都市競技運営基本計画」に基づき、宮崎県及び競技団体との緊密な連携のもと、関係機関等の協力を得て、情報通信体制の整備を図り、宮崎国スポ運営に万全を期すものである。

2 内容

(1) 情報通信設備の整備

宮崎国スポを円滑かつ効率的に運営し、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の便宜を図るため、関係機関等の協力を得て、各種情報通信設備を整備する。

(2) 情報通信体制の整備

ア 競技会運営における情報通信体制

競技会運営を円滑かつ効率的に実施するため、関係機関等の協力のもとに、情報通信体制を整備する。

イ 記録業務における情報通信体制

競技記録を迅速かつ正確に送受信するとともに、記録業務を円滑かつ効率的に実施するための情報通信体制を整備する。

(3) 大会参加者等への情報提供サービス

大会参加者等へ交通、宿泊、医療、観光等の多様な情報及び競技結果を迅速に提供するサービスを実施する。

3 その他

(1) この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における情報通信体制についても、必要に応じてこの計画を準用する。

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市式典基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」において本市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

2 内容

(1) 開始式

競技共催市町と連携して開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、大会の開催機運を高めるため、本市の特色を活かし、市民が親しみを持てるよう、創意と工夫を凝らして実施する。

(4) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市施設整備基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）における競技施設の整備については、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき既存施設の有効活用を図るとともに、宮崎国スポ開催後の市民利用に配慮し、競技運営に支障のないよう整備を行う。

2 内容

（１）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、できる限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

（２）練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

（３）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

日本のひなた宮崎国スポ 西都市宿泊基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）が、十分にくつろいでいただけるよう心のもったおもてなしでお迎えし、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、受け入れ体制に万全を期する。

また、宮崎国スポにおける宿泊については、県と市町村、それに旅行業者で行う合同配宿方式を採用する。宿泊施設等を含め緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図る。

2 内容

（１） 宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内のホテル・旅館等（旅館業法 の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難なため、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、近隣市町のホテル・旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

（２） 配宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別にする。

エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供できるよう努める。

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市医事・衛生基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」の医事・衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

（１） 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

（２） 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、及びそのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

（３） 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

（４） 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等のもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

日本のひなた宮崎国スポ 西都市医療救護要項

1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ西都市医事・衛生基本計画」に基づき、第 81 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

（１）設置場所

救護所は、各競技会会場の適切な場所に設置する。

（２）人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師、救急隊員等を配置する。

（３）その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、A E D（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

（１）救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急措置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

（２）練習会場における医療救護

会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員を配置する。

(3) 宿舎における医療救護

宿舎において、宮崎国スポ参加者等に傷病者が発生した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介又は救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本市実施本部に連絡する。また、実行委員会は、宿舎提供者に対し、傷病者が発生した場合に迅速に対応できるよう、パンフレットや各種通知により、医療救護体制について周知を図る。

(4) 宮崎国スポ関連イベント等における医療救護

本市主催の宮崎国スポ関連イベント等の開催に関して、必要に応じて医療救護を実施する。

(5) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

5 医療費

救護所での応急措置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

【令和7年2月20日 実行委員会第1回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市防疫対策要項

1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ西都市医事・衛生基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 防疫対策

（1）衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民、宮崎国スポ参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

（2）感染症に関する情報の収集及び提供

宮崎国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視するとともに、宮崎国スポ参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

（3）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）発生時の措置

宮崎国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ西都市医事・衛生基本計画」に基づき、第 81 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

（１）食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民、宮崎国スポ参加者等に食品衛生に対する意識の向上を図り、食品衛生の向上に努める。

（２）食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

（３）健康管理等

食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査（検便）を励行するよう指導する。

ア 対象者

（ア）宮崎国スポ参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者

（イ）宮崎国スポ参加者等に昼食（弁当を含む。）を提供する食品関係従事者

（ウ）競技会場において食品を提供する売店の従事者

(エ)その他実行委員会が必要と認めた者

イ 病原体保有者に対する対策

健康管理又は健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

(4) 食中毒発生時の対応

宮崎国スポ参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

【令和7年2月20日 実行委員会第1回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ西都市医事・衛生基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ西都市実行委員会は、宮崎県が設置した日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

（1）環境衛生に対する意識の向上

市民、宮崎国スポ参加者等の環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

（2）会場の環境美化

競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

（3）生活環境の美化

会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等の不法投棄の防止に向けた啓発に努める。

（4）廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリユース及びリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については適切な処理を行う。

（5）宿舎の衛生対策

宿舎の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるよう強化を図る。

(6) 飲料水の衛生対策

水道事業者その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、宮崎国スポ参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(7) 衛生害虫等の対策

ねずみ、衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

(8) 動物の適正管理

会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止に関する意識の向上を図り、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができる。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

日本のひなた宮崎国スポ 西都市輸送・交通基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送を行うとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

（1）輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

ウ 競技共催市町間の輸送

他市町と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

（2）交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案

内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧車車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

【令和 7 年 2 月 20 日 実行委員会第 1 回常任委員会審議】

日本のひなた宮崎国スポ 西都市消防防災・警備基本計画

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」における消防防災・警備業務については、「日本のひなた宮崎国スポ西都市開催推進総合計画」に基づき、消防・警察その他関係機関等（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携のもとに、消防防災・警備体制の確立を図り、競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期することを目的とする。

2 基本事項

（１）消防防災対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。

イ 大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災に対する意識の向上を図る。

（２）警備対策

ア 競技会場等における雑踏事故、その他に事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。

イ 大会期間中には、警察その他関係機関等と連携を図り、暴力事犯・盗犯防止等の防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

（３）大規模災害・突発重大事案対策

西都市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

（４）関係機関との連絡調整

消防防災・警備業務の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。